

# 電子届出への橋渡し

～電子届出の補完としての二次元コード(QRコード)の活用～

NITE化学物質管理センター  
成果発表会2012

化学物質管理センター  
リスク管理課

米野 洋平(大阪)  
中川 知香(東京)



1. 電子届出の推進と課題
2. 二次元コードの導入
3. 二次元コード導入によるメリット
4. 電子届出と二次元コードの併用による効果

# 1. 電子届出の推進と課題

- 日本政府としての全体方針～電子政府の推進～行政手続きのオンライン利用の促進～
  - 誰もが、国、地方公共団体が提供するサービスを時間的・地理的な制約無く活用することが可能  
～自宅や職場からインターネットを経由し、行政手続きの受付が24時間可能～
- 国民や企業の利便性が、飛躍的に向上

(e-Japan戦略より抜粋)

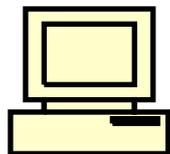


NITEではPRTR制度に基づく届出事務を行っていることから

PRTR電子届出への移行を推進

総届出数: 36,491件

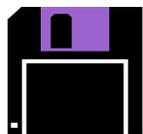
※数値は平成23年度届出実績



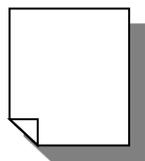
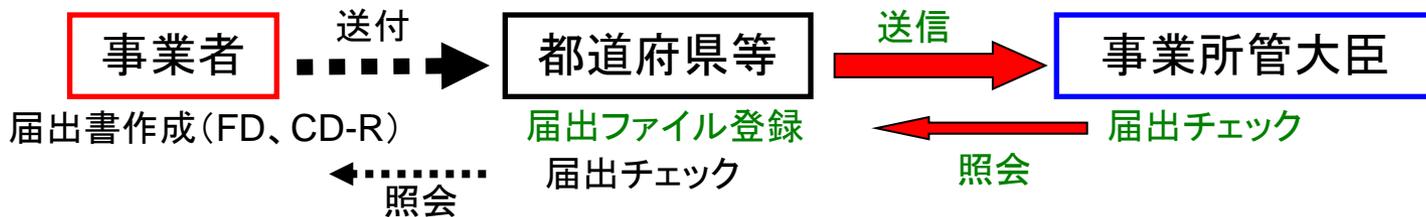
## ■ 電子届出 : 19,269件 (52.8%)



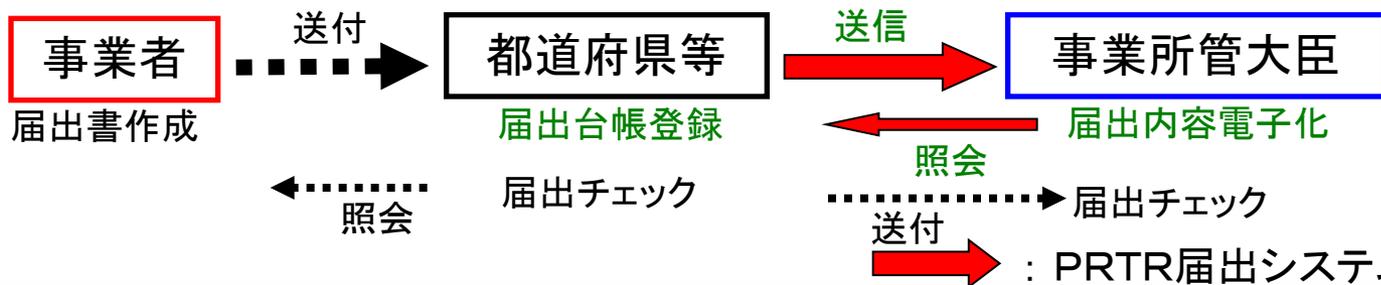
※電子届出を行うためには事前届出(=電子情報処理組織使用届出書)が必要です。

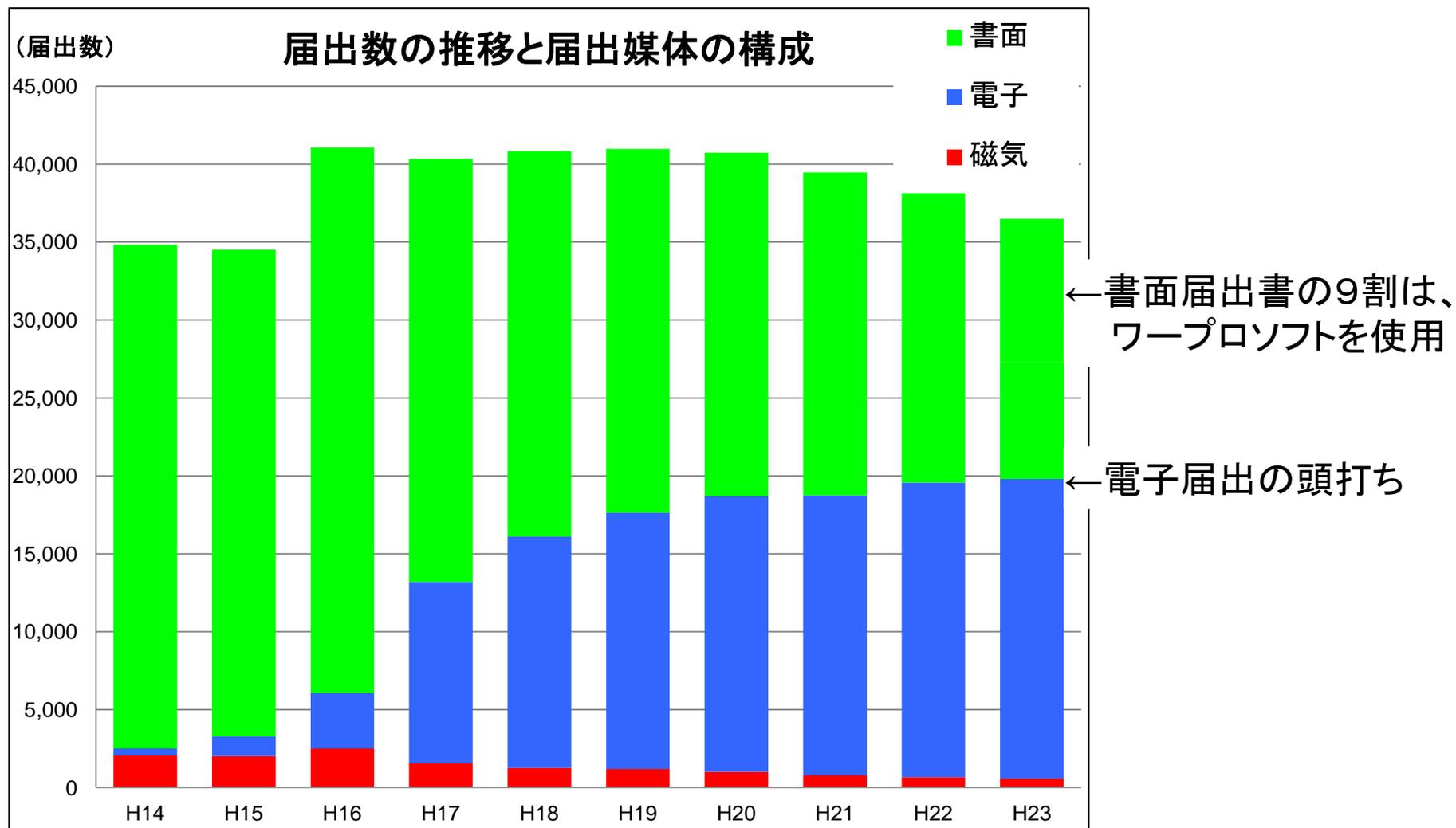


## ■ 磁気届出 : 567件 (1.6%)



## ■ 書面届出 : 16,655件 (45.6%)





PCを使用できる環境にない？



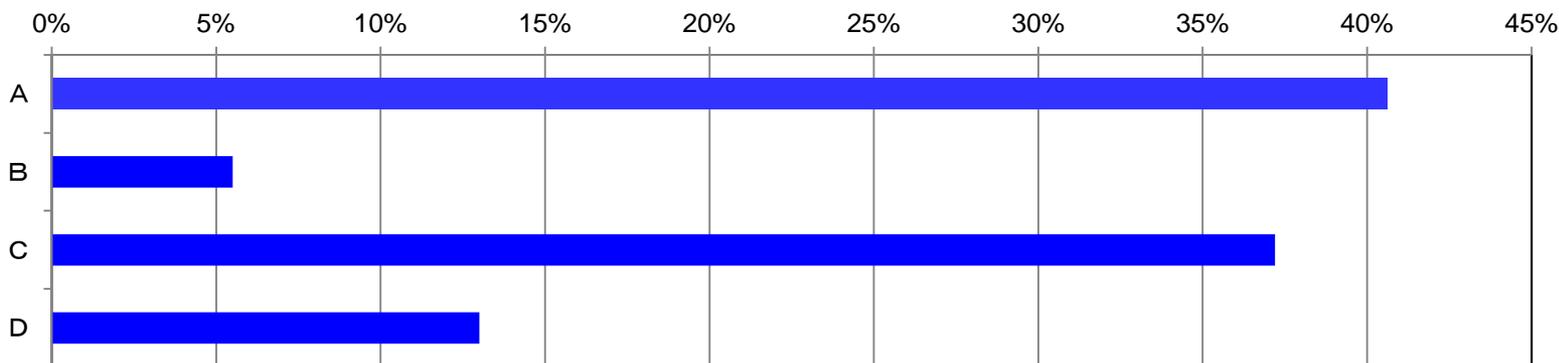
書面届出書の大半は、ワープロソフトで作成されており、PCを利用できる環境は備わっている



セキュリティのためインターネットを使用できる環境が無い？

その他に電子届出を利用しない(できない)要因は？

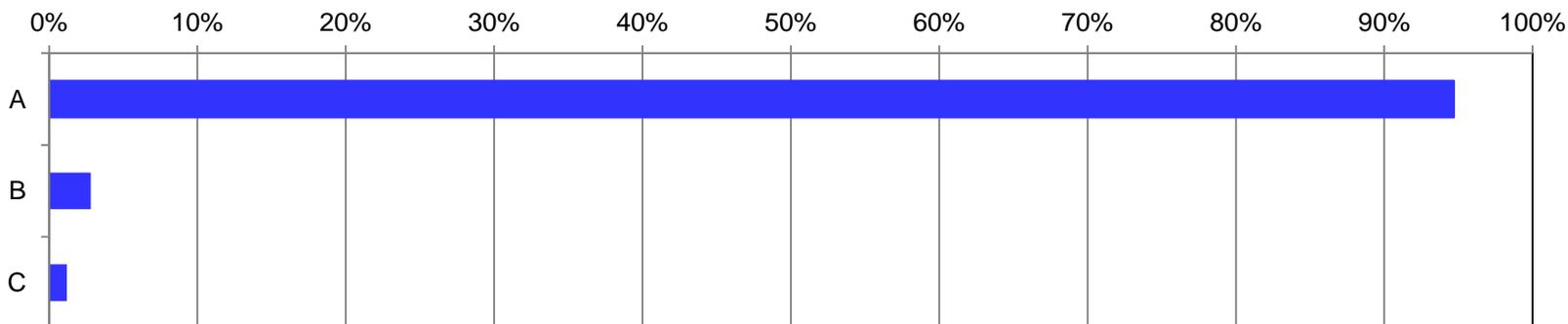
## 電子届出の認識度



- A: 電子届出の制度を知らない又はよくわからない  
B: 電子届出を行うための手順が不明  
C: 理解している又は検討したことがある  
D: IDパスワードを取得済、電子届出の経験有り

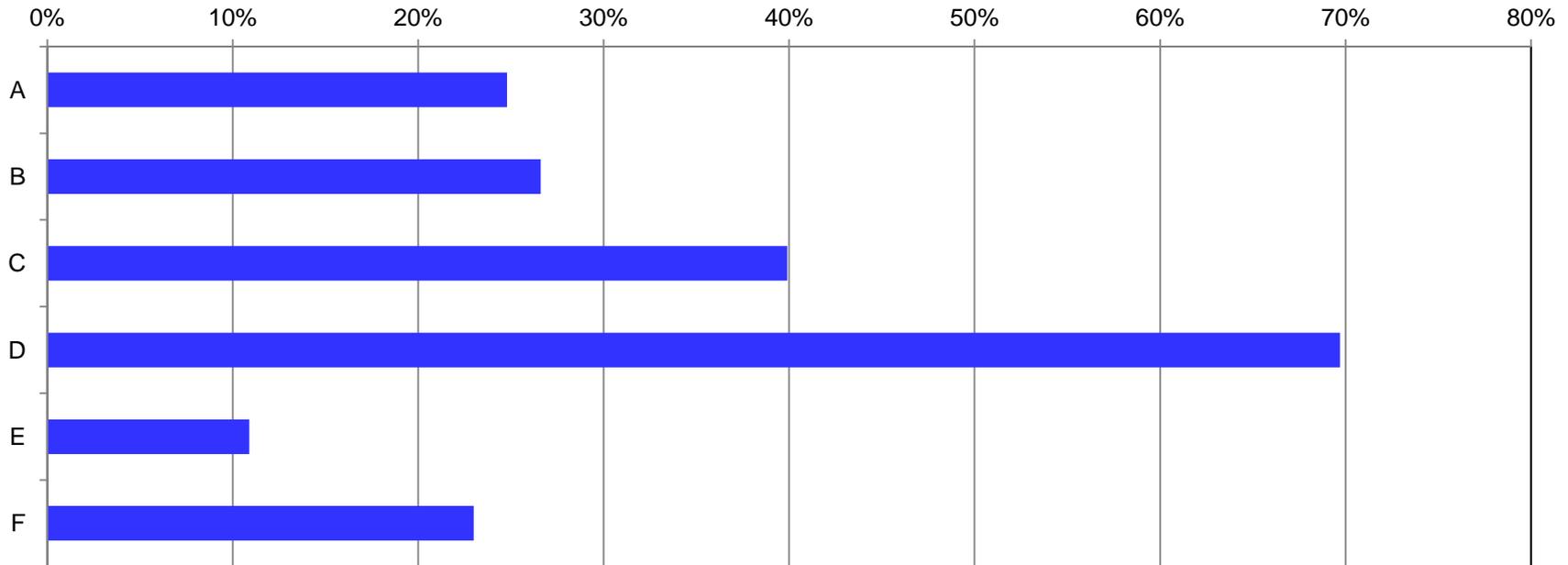
H22年度NITE調べ

## PC環境の実態



- A: インターネット環境がある  
B: PCを使用できる環境のみ  
C: PCを使用できる環境がない

H22年度NITE調べ



H22年度NITE調べ（複数回答）

- A: 電子届出の導入方法が不明
- B: 使用届出の申請やクライアント証明書の登録が面倒
- C: 社内での決裁、証憑の保存などのため書面が必要
- D: 書面届出の方が楽で電子届出にメリットを感じない
- E: セキュリティ上、不安を持っている
- F: 担当者が異動、異動を考慮したため

インターネット環境やPC環境は備わっているが、

- ①社内決裁等のため文書が必要
- ②提出書類を証憑として保管する必要
- ③前年度に提出した届出書の電子(ワープロ)ファイルを一部変更することで作成可能

決裁や証憑として書面が存在し、電子ファイルも保存可能で、かつ電子処理が可能なシステムは??

書面届出書と電子情報を併用した、二次元コードの利用

➡ “PRTR届出作成支援プログラム”を開発(平成23年度から運用)

## 2. 二次元コードの導入

PRTR届出作成支援プログラムを届出事業者の方に配布  
→PRTR届出書を作成するためのソフトウェア

PRTR-502 届出書作成(個別事業者)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律  
届出書作成法 法律第5条第2項関係

届出書/様式 届出書/別紙

提出日 2011年 4月 1日 【必須】

届出先 経済産業大臣 限 【必須】

届出先 神奈川県知事 限 【必須】

届出者

〒100-0013 東京都千代田区千代田  
町域名 千代田1-2-2

氏名(法人にあっては名称) 株式会社 千代田  
氏名(法人にあっては代表者の役職) 代表取締役  
氏名(法人にあっては代表者の氏名) 経済 次郎

代理人  
氏名 株式会社 千代田  
役職 代表取締役  
氏名 経済 次郎

事業所の概要  
事業所 千代田工場

・磁気及び電子届出へも活用

届出用XMLファイルで保存

・保存したXMLファイルは翌年度も届出に利用

印刷



磁気届出

電子届出

様式第1 (第5条関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 平成23年 4月 1日

経済産業大臣(神奈川県知事) 関 千 100-0013

届出者 住所 東京都千代田区千代田1-2-2  
氏名 株式会社 千代田

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業所に設置される従業員の数	種 別	量種別コード
千代田工場	株式会社 千代田	千代田工場	〒100-0013 東京都千代田区千代田1-2-2	1000	化学工業	2000

第一種指定化学物質の排出量及び移動量 別紙番号のとおり

届出書は添付する第一種の添付に係るものであることとし、第二種の届出に係る事項は別紙に記載するものとする。

届出者 郵 経済第一工場建設部  
氏名 氏名 氏名  
電話番号 0999-99-9999(内線9999)

届出年月日 年 月 日 届出票番号

備考

QRコード

二次元コード付き書  
面届出書作成

二次元コードは、電  
子情報として利用

届出書様式とほぼ同じ配列(順序)で、ワード等の  
様式に打ち込む操作と同様の操作で作成可能

○燃料小売業用排出量算出機能について

①入力

②計算

③印刷

物質の番号	第一種指定化学物質の名称	受入量 (kg/年度)	給油量 (kg/年度)	排出量 (kg)	合計取扱量 (kg/年度)	合計排出量 (kg/年度)
053	正辛ルベンゼン	100000	1000000	718.5585	9652.45	1358.2135
058	キシレン	100000	1000000	2768.572	9652.45	5132.677
056	1,2-4-トリメチルベンゼン	100000	1000000	697.006	37664.88	1243.49

受入量・給油量を入力するだけで、自動的に排出量計算、届出書印刷することができます

様式第1 (第5条関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 平成23年 4月 1日

経済産業大臣(神奈川県知事) 殿

〒100-0013  
 (ふりがな) とうきょうとちよどくかすがせき  
 届出者 住所 東京都千代田区霞が関1-2-2  
 (ふりがな) かすみがせきかほしあきひしめ  
 氏名 霞ヶ関株式会社

(ふりがな) たいようとりしまりやく けいせい たろう  
 代表取締役 経済 太郎  
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(ふりがな) あじさわだいちこうじょうちよう かんきょう いちろう  
 代理人 藤沢第一工場長 環境 一郎  
 (代理人にあっては役職及び氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所	事業者の名称	霞ヶ関株式会社
	前回の届出における名称	飯田門株式会社
	事業所の名称	藤沢第一工場
	前回の届出における名称	第一工場
	事業所の所在地	〒251-0054 神奈川県藤沢市 かながわけんふじさわしあきひちよう 朝日町×-×
事業所において常時使用される従業員の数	95 人	
事業所において行われる事業が属する業種	業 種 名	業種コード
	主たる事業	化学工業 2000
	従たる事業	自動車卸売業 5220
		商品検査業 8620
第一種指定化学物質の排出量及び移動量	別紙番号1のとおり	
本届出が法第6条第1項の請求に係るものであることの有無(該当するものに○をすること)	1. 有 ②. 無	
担当者	部署	藤沢第一工場環境安全部
(問い合わせ先)	氏名	化学 花子
	電話番号	9999-99-9999(内線999)
※受理日	年 月 日	※整理番号

備考 1 本届出書は、事業所に作成すること。  
 2 前回の届出における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。  
 3 事業所において常時使用される従業員の数の欄には、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した事業者においては事業を開始した日)における当該事業所の人数を記入すること。  
 4 事業所において行われる事業が属する業種の欄には、当該事業所における主たる事業が属する業種を最上欄に記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所においては、次欄以降にその他の業種を記載すること。  
 5 法人にあっては、届出届に併せて当該事業所の届出届記載の氏名及び連絡先を記載すること。  
 6 業種の欄には、記載しないこと。  
 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 8 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を印刷することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。  
 9 本届出書に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格XOS10に適合するものを記載することができる。



記載(入力)事項が電子情報として二次元コード化され印刷

別紙番号 1

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称	エチルベンゼン	
第一種指定化学物質の号番号	053	単位 kg wg-T E Q*(付特字類の場合)
排出量	イ 大気への排出	114.0
	ロ 公共用水域への排出	0.0
	ハ 当該事業所における土壌への排出(二以外)	0.0
移動量	ニ 当該事業所における埋立処分	0.0
	イ 下水道への移動	0.0

埋立処分を行う場所(該当するものに○をすること)  
 1 炭定型 2 埋埋型 3 遊埋型

移動先の下水道終末処理施設の名称

※別紙番号

備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。  
 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に各別紙第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。  
 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、各別紙第一に掲げる名称(各別紙第一に別紙の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別紙)及び号番号を記載すること。  
 4 排出量及び移動量の有効数字は2桁とする。ただし、マイクロキシレン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して各桁を記載することとする。  
 5 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載することとする。  
 6 下水道への移動がある場合、移動先の下水道終末処理施設の名称の欄には、排出した下水の処理が行われる施設の名称を記載すること。  
 7 ※の欄には、記載しないこと。  
 8 本別紙に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格XOS10に適合するものを記載することができる。



行政側は、二次元コードをスキャナで読み込むだけで記載(届出)事項を瞬時に電子化

NITE-化学物質管理分野 PRTR届出作成支援プログラムの仕様 - Windows Internet Explorer

http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/shien\_n.html

Google

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

Google

お気に入り ☆ 水質汚濁防止法 [COM00002] PRTR届出管... おすすめサイト HotMailの無料サービス Web スライス ギャラリー

NITE-化学物質管理分野 PRTR届出作成支援プロ...

nite 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

検索 | サイトマップ | リンク集 | English |

NITEトップ > 化学物質管理分野 > 化管法関連業務 > PRTR制度(届出関連) > 届出情報 > PRTR届出作成支援プログラム > PRTR届出作成支援プログラムの仕様

## 化学物質管理分野

化学物質の総合的なリスク評価・管理に関するさまざまな情報を提供しています。

化学物質管理分野 化管法TOP 法律条文、関連資料 PRTR制度(届出関連) PRTR制度(データの参照と活用) MSDS制度 サイトマップ

### PRTR制度

#### PRTR届出作成支援プログラムの仕様

PRTR届出作成支援プログラムの仕様をご覧ください。

#### ダウンロード

公開されたコンテンツについては、以下からダウンロードできます。

※ コンテンツは変更になる場合がございますので、お手数をおかけいたしますが、定期的に本ページのお知らせをご確認いただけますようお願いいたします。

- XMLファイルの規格について [Excelファイル:169KB] 2011/01/06
- 二次元コードの生成について [Excelファイル:519KB] 2011/04/08

※ 2011年1月6日及び2011年2月8日公開版をダウンロードされた方(2011年4月8日以前にダウンロードされた方)は訂正票で訂正箇所をご確認ください。 [PDFファイル:55KB] 2011/04/08

#### PRTR届出支援プログラムのページに戻る

- このページに関するお問合せ先(PRTRプログラムサポート)

Mail: [prtr\\_td@nite.go.jp](mailto:prtr_td@nite.go.jp)

(※ NITEでは、hotmail.com、yahoo.comなど迷惑メールが蔓延している一部のフリーメールはお受けしておりません。また、これらフリーメールから送信されても、不達メッセージは返信されませんのでご注意ください。勤務先や学校など、フリーメール以外のメールアドレスをお使いください。また、お問い合わせ先は、お問い合わせ先を必ずお願いたします。)

PDFファイルをご覧いただくには、[Adobe Reader \(無償\)](#)のインストールが必要です。

[このページの先頭へ▲](#)

■ ホームページのご利用について | 前ページに戻る場合は、ブラウザの「戻る」ボタンをご使用下さい。

Copyright©2011-2012(C) National Institute of Technology and Evaluation All Rights Reserved.

ローカル イントラネット 100%

### 3. 二次元コード導入によるメリット

## ワープロ様式や手書きとの比較

1. プログラムには、エラーチェック機能を装備しているため、必須事項の記入漏れや、物質番号－物質名称、届出先大臣－業種、事業所所在地－提出先自治体などの不整合が少ない
2. 作成したファイルは翌年度も利用可能で、変更部分のみ変更入力するだけで届出書を作成可能
3. 河川等名称や下水道名称が変更された場合にも、選択するだけで入力
4. 人の手による書面届出の入力作業（データ化作業）の際に入力ミスが無く、正確な情報提供が可能
5. 燃料小売業にあっては、排出量計算機能も装備しているため、受入量と給油量を入力するだけで、届出書が作成可能
6. 届出者情報等の事業所によらない情報は一括入力が可能なことにより、複数届出事務所を管理している届出担当者の負担が軽減

## 電子届出との比較

1. 電子届出の普及阻害要因の一つである、社内決裁や証憑保存のための書類も作成・保管が容易
2. 電子届出の普及阻害要因の一つである、異動による担当者の変更手続きが不要

## 書面届出

	照会項目	件数
1	必須項目が空欄 (従業員数、河川名等)	770
2	本紙の別紙数と実際の別紙数が異なる	421
3	届出者住所が事業所の住所になっている	150
4	日付に関する確認	91
5	数値の確認	67
6	届出者名称が事業所の名称になっている	66
7	物質名称と物質番号が対応していない	59
8	代表者役職の確認	48
9	業種名と業種コードが対応していない	45
10	事業者名称が事業所名称になっている	35

## 電子・磁気届出 (二次元コード付書面届出も同様)

	照会項目	件数
1	届出者名称・事業者名称変更確認	54
2	誤字脱字	31
3	届出者名称・住所が事業所の名称・住所になっている	29
4	代理人役職確認	8
5	届出先大臣確認	6
6	6条請求が「有」になっている	5
7	事業所住所疑義	5
8	「変更の理由」疑義	3

 …電子届出では発生しない照会事例

総件数 : 1,868  
20,116届出中

1届出当たりの割合  
**10倍!**

総件数 : 141件  
15,661届出中

(誤解1) 社内決裁や証憑保存のための書類が必要だが、対応できないのではないか。

実際は…。

- 電子届出の場合、入力段階、届出後の段階のいずれでも、入力又は届出済み情報を印刷することが可能

(誤解2) 電子届出の導入のための作業が煩雑ではないか。

実際は…。

- クライアント証明書は、NITEから送られたメールのURLからファイルをダウンロードし、ダブルクリックするだけでPCにインストールされる
- 使用届出書の内容は、PRTR届出書本紙の記載事項の一部で、当該情報が電子届出の際の届出情報の一部として利用され、入力の重複は殆ど無い
- 使用届出書の提出も同一自治体へは1回のみで、以降はシステム上で変更が容易にできる

(誤解3) 異動による担当者の変更が煩雑ではないか。

実際は…。

- 担当者の変更は、電子届出システム上で変更手続きが可能

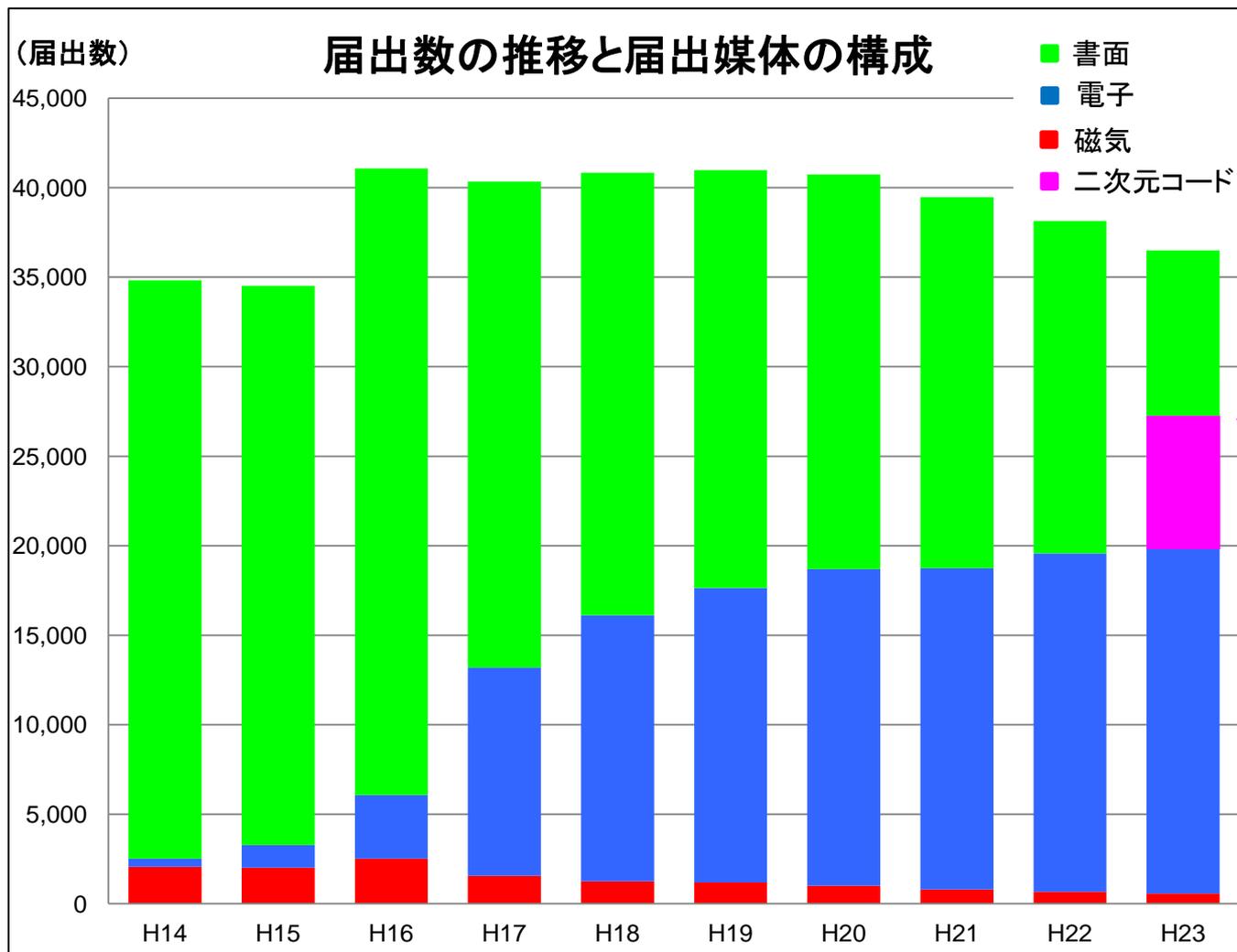
**<デメリット> マスターファイルの変更の都度、再インストール(更新)が必要**

- 市町村合併による市町村名称、郵便番号の変更や河川等名称、下水道名称が変更された場合には、これら情報のマスターファイルを更新するために再インストールが必要

**<対策> インストールの必要が無い、PRTR届出作成支援プログラムのWeb版を開発中**

- NITEのWebページ上に同様の機能のプログラムを開発、NITEのWebページにアクセスするだけ
- 今と同様の操作で届出書の作成が可能
- 作業ファイルを各自の端末に保存していつでも利用が可能
- 入力が終了したら印刷ボタンを押せば、各自の接続されたプリンタに出力
- 毎年必要であった再インストールが不要

## 4. 電子届出と二次元コードの併用による効果



電子・磁気との併用で  
全体の74.7%が  
電子的な情報

## PRTR届出を参考にした各社における電子システムと二次元コード利用の使い分け・併用

- ・ 電子システムを構築・更新するには多額の費用が必要
- ・ 様々な職員(パート、アルバイト等含む)が、頻繁に行う授受操作の電子システム化を、操作性を簡単に、かつ多額の費用をかけずに行いたい。

➡ 電子システムに代わる電子情報の授受形態として二次元コードも利用可能

例えば・・・。

ケース1: 社内で電子情報を授受(二次元コードを受渡し)する簡単なツールの構築

ケース2: 物品・備品・納入品・試薬等の迅速で簡単な在庫管理

etc・・・。

ご清聴有難うございました